

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第1回 松阪市文化財保護審議会
2. 開催日時	令和5年7月31日(月) 午後1時30分から午後3時20分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 寺嶋・小川 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和5年度の主な文化財保護関係業務について

協議事項

- (1) 指定文化財について【非公開】

議事録要約

別紙

令和5年度第1回松阪市文化財保護審議会 議事録（要約）

< 日 時 > 令和5年7月31日（月）午後1時30分から午後3時20分

< 場 所 > 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室

< 出席委員 > 菅原洋一会長、門暉代司会長代理、榎本義讓委員、大井隆弘委員、
鈴木えりも委員、津村善博委員、富田靖男委員、中谷真弓委員、平山大輔委員、
藤田直信委員、本多久子委員

< 欠席委員 > 小林秀委員、塚本明委員、山口泰弘委員

< 事務局 > 松葉参事兼文化課長、寺嶋主幹、小川係長、村山主任、森係員

< 傍聴者 > 1名

1. 開会

2. あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 会長選任(会長代理決定)

5. 報告事項

(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】

事務局：【資料1】の説明

(2) 令和5年度の主な文化財保護関係業務について【資料2】

事務局：【資料2】の説明。

文化財保存管理活用事業の内、【資料2-1】で三重県指定天然記念物「蓮のムシトリスミレ群落」のパトロールについて報告。一斉パトロールを2回開催することができ、盗掘もなく良いデータが取得できた旨を報告。

市内遺跡緊急発掘調査事業では、【資料2-2】で過年度調査の久米南遺跡出土の木製の下駄2点に関する保存処理を予定していること。

無形民俗文化財保存活用補助金に関しては、新型コロナが5類に引き下げられたことから、通常実施に戻した活動を予定されている団体が増えている旨を説明。

文化財保存整備事業補助金については、【資料2-3】で重要文化財旧松坂御城番長屋東棟の防蟻処理、【資料2-4】で来迎寺本堂の雨樋の修理、さらに、西蓮寺の木造聖観音菩薩立像保存修理は2カ年の継続事業である旨を報告。

指定文化財保存修理事業としては、【資料2-5】で重要文化財松浦武四郎関係資料の中から、「伊勢万歳図」と「愛蓮之図」の2点を修理する計画を報告。

旧長谷川治郎兵衛家保存整備事業では、重要文化財旧長谷川家住宅の保存修理にむけて、3カ年の調査工事を継続中で、今年度は2年目であること、【資料2-6】松坂城跡保存整備事業では、登城路整備工事を中心とした多岐にわたる令和5年度の事業予定を報告。

会 長：保存処理予定の下駄の材質は分かっていますか。

事 務 局：今の保存処理で同定されると思います。

委 員：時代はいつのものですか。

事 務 局：流路跡から出土品であるため時代の特定は難しい状況ですが、中世の範囲に収まるものです。

委 員：来迎寺の雨樋は、等間隔に穴が開いて損傷していますが、原因は何ですか。

会 長：おそらく、瓦の谷の部分に雨が集中するためであると思います。

委 員：基本的には同じ材料で置き換えるのですか。

事 務 局：本堂正面の雨樋に関しては、現在と同じく銅製で取り換えする予定です。谷樋の取り換えには、瓦を外す必要があるので、樋の内側にイーザーフラッシュという保守シートを敷いて穴を塞ぐという処置になります。文化庁の承認をもらっています。

会 長：屋根面の観察がしにくい建造物については、ドローンの活用も検討いただいてはいかかかと思えます。

会 長：次の協議事項は、冒頭に事務局から説明がありましたけども個人情報を取り扱う審議となるため非公開とさせていただきます。

< 以 下 非 公 開 >

6. 協議事項

(1)指定文化財について【資料3】

個人所有を含む指定文化財候補の確認と協議を行った。

松阪市指定有形文化財の現況調査結果を基に協議を行った。

無形民俗文化財の状況確認と情報共有を行った。

7. その他

8. 閉会